

平成 27 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 相鉄ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 林 英一
(コード番号 9003 東証第一部)
問合せ先 総務部長 峯岸 恭博
(TEL. 045-319-2056)

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、平成25年6月27日開催の取締役会において新株予約権の発行について発行登録を行うことを決議いたしました。当該発行登録の期間(平成25年7月8日から平成27年7月7日)が終了するため、あらかじめ発行登録を行うことを平成27年6月26日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類 新株予約権証券
2. 発行予定期間 発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで
(平成27年7月8日から平成29年7月7日まで)
3. 募集方法 新株予約権無償割当て
4. 発行予定額 490,727,495 円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(無償)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。)

当社は、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」といいます。)」を導入することを決議いたしました。

本プランは、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、事前に必要な情報の提供を求めること及び大規模買付行為を一定期間行わない旨の誓約を求めることにより、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断すること、取締役会が大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様へ提示すること、あるいは株主の皆様のために交渉すること等を可能としたものであり、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存するような大規模買付行為に対しては対抗措置を発動することを定めております。本発行登録は、本プランの発動により新株予約権の無償割当てを行うこととなる場合において機動的な対応を可能とするものです。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.sotetsu.co.jp/ir/rights-plan/>)に掲載しておりますのでご参照ください。

以 上